

令和3年度分

所得税・消費税確定申告の相談事業が始まります

【相談時間】

・令和4年1月31日(月)～3月11日(金) ※平日(土・日・祝祭日は除く)

・午前の部 午前9:30～午前11:30

・午後の部 午後13:30～午後16:30 ※各社1時間以内

・決算手数料 会員事業所3,000円 その他6,000円

【重要】「e-Taxでの申請」をする方は、事前に①マイナンバーカード(役場にて申請)もしくは②e-Tax申請時に使用するID・パスワード(税務署にて申請)の取得が必須となります。取得していない方は、お早めに取得してください!

電話にて受付(TEL 098-895-2136 担当 宇良・城間)

※3密回避のため、完全予約制となっております。

【ご持参いただくもの】 →マイナンバーが確認できる資料を必ず持参下さい!

1. 個人番号が確認できる資料

①個人番号カード ※本人確認資料不要②通知カード、③個人番号付住民票の写し
→上記②③の場合、本人確認資料が必要です

本人確認資料(運転免許証、パスポート、写真付き学生証等)

2. 過去の決算書2期分(令和元年、令和2年分)

3. 税務署からの「確定申告のお知らせ」のハガキまたは通知書

4. 収支状況が分かるもの(例:月別集計表、収支内訳書、決算書等)

5. 公的年金源泉徴収票、給与の源泉徴収票(受給受けている方)

6. 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料

→令和3年1月から令和3年12月に支払った領収証(前年度分含む)納税証明書等

7. 小規模企業共済掛金払込証明書

8. 生命保険料・地震保険料控除証明書

9. 医療費控除(該当者のみ)

10. 住宅借入金特別控除申請書(2年目以降分)

借入残高証明書(12月末分) ※「住宅借入金特別控除申請書」の1回目を申請する事業所は税務署で申請が必要です。

11. 受給された支援金(月次支援金・持続化給付金等)の書類※雑収入へ計上となります。

～～会費納入のお願い～～

商工会費未納の事業所におかれましては、お早めに納入をお願い致します。

